

人事行政の運営等の状況

令和5年3月

矢掛町

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の推移（各年4月1日現在）

単位：人

年	平成29年	30年	31年	令和2年	3年	4年
職員数	215	217	215	215	215	215
対前年	1	2	▲2	0	0	0

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和3年			
普 通 会 計 部 門	一 般 政 部 門	議会	2	2	▲1 1 ▲1 2	町職員から県派遣職員へ交代 育休 退職不補充 担当職務の変更等
		総務	29	30		
		税務	6	6		
		農林水産	9	9		
		商工	9	8		
土木		10	10			
民生		15	16			
衛生		10	8			
	計	90	89	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.3人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.43人)	
	教 育 部 門	10	10			
	消 防 部 門					
	小 計	100	99	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.7人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.60人)	
公 営 企 業 等	小 計	病院	84	85	▲1	退職不補充等
		水道	5	5		
		下水道	5	4	1	退職補充
		その他(介護老健)	21	22	▲1	担当職務の変更
	小 計	115	116	▲1		
合 計		215 [257]	215 [257]		<参考> 人口1万人当たり職員数 158.4人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価の状況

評価期間	令和4年4月1日～令和5年1月31日
対象者	育児休業取得者等を除く一般事務職員
評価項目	能力評価と実績評価の2つの評価により構成
評価方法	評価項目を評価基準に照らし、個人の能力・実績について自己評価、評価者による評価（1次評価並びに2次評価）を実施
評価結果の活用	面談を通じた目標の管理、研修指導等の人材育成に生かすとともに、勤勉手当の算定等に活用

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(3) 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

3 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

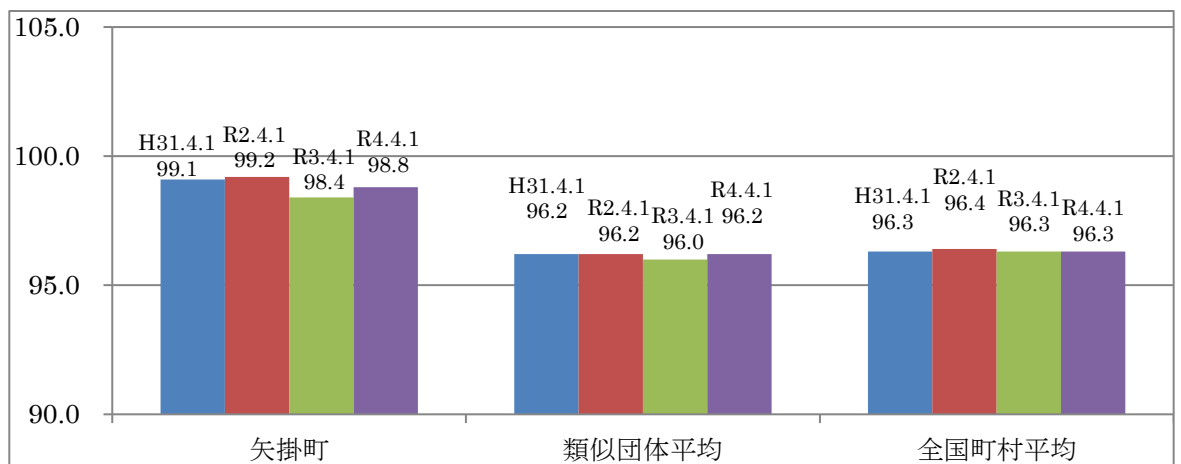
区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)2年度の 人件費率
3年度	人 13,698	千円 9,669,415	千円 416,886	千円 1,405,682	% 14.5	% 12.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似型町村 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 99	千円 342,324	千円 47,044	千円 141,644	千円 531,012	千円 5,364	千円 5,458

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 平成 27 年 4 月 1 日

[実施内容 行政職給料表 1.8%引下げ]

※激変緩和のため 3 年間（平成 30 年 3 月末まで）の現給保障

※他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し 該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当 手当額は国より低い 内容については国の基準に合わせて整備

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢掛町	39.8 歳	304,300 円	343,860 円	329,326 円
岡山県	43.2 歳	330,022 円	414,719 円	360,635 円
国	42.7 歳	323,711 円	-	405,049 円
類似団体	41.5 歳	302,375 円	355,503 円	325,330 円

②税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢掛町	36.1 歳	277,628 円	325,585 円	291,942 円
国	42.3 歳	353,566 円	-	429,738 円
類似団体	39.5 歳	290,608 円	359,524 円	311,056 円

③ 技能労務職

区 分	公 務 員				民 間		
	平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 類似職種	平均 年齢	平均給料 月額
矢掛町	54.2 歳	293,100 円	301,267 円	295,267 円	乗用自動車 運転者	63.5 歳	248,700 円
国	51.1 歳	286,570 円	—	328,416 円			
類似団体	51.8 歳	288,352 円	305,655 円	297,106 円			

(注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区 分		矢掛町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	194,300 円	182,200 円
	短大卒	165,900 円		
	高校卒	154,900 円	157,900 円	150,600 円
技能労務職	18～21歳	163,300 円		
	22～25歳	169,100 円		
	26歳以上	183,600 円		
医療職(二)	大学卒	194,700 円		
	短大3卒	184,700 円		
医療職(三)	短大3卒	209,800 円		
	短大2卒	200,700 円		
	准看護師養成所	171,000 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(4年4月1日現在)

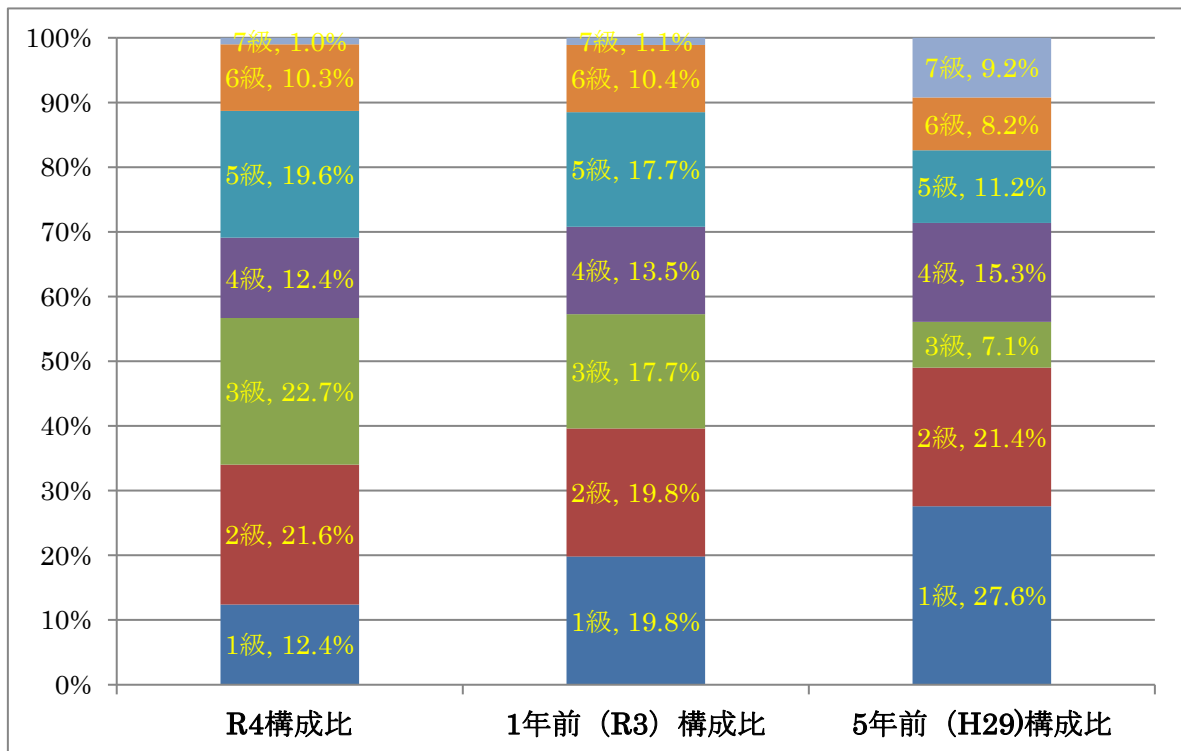
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,967 円	347,433 円	372,180 円	410,033 円
医療職(二) 検査技師等	短大卒		305,067 円		
医療職(三) 看護師	短大卒	263,767 円	305,800 円	315,725 円	334,333 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事等定型的な業務を行う係員の職務	12人	12.4%	146,100円	247,600円
2級	主事等高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	21人	21.6%	195,500円	304,200円
3級	主査又は主任の職務	22人	22.7%	231,500円	350,000円
4級	係長の職務	12人	12.4%	264,200円	381,000円
5級	課長代理又は主幹の職務	19人	19.6%	289,700円	393,000円
6級	課長の職務	10人	10.3%	319,200円	410,200円
7級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1人	1.0%	362,900円	444,900円

- (注) 1 矢掛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢掛町	岡山県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,448千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,694千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分（0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分（0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分（0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

矢掛町			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
1人当たり平均支給額					
自己都合	315千円				
定年	20,205千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。(全会計)

(3) 特殊勤務手当 (4年4月1日現在)

支給実績 (3年度決算)		353千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)		27,154円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (3年度)		13.1%	
手当の種類 (手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育従事手当	保育士	保育園勤務保育従事	1月13,000円
訪問従事手当	保健師	療養指導訪問指導	1回 100円
救護施設従事手当	介護職員・指導員・看護師	救護施設に勤務	1月 2,000円
	その他の職員		1月 1,500円
理学療法従事手当	理学療法士	理学療法従事	1月 3,000円
汚物等の収集・処理手当	職員	犬・猫の死体処理	1回 1,000円
防疫等作業手当	保健師等	感染症の病原体の付着等若しくは危険がある処理従事	1回 500円
死体処理手当	行路病死者及び精神異常者の処置従事職員	行路病死者の処理・変死の立会い及び精神異常者の護送立会い	1回 1,000円
		行路病死者の死体処理作業	1回 2,000円

(注) 上記特殊勤務手当の支給実績は、普通会計分である。

(4) 地域手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (3年度決算)	13,295千円
職員1人当たり平均支給年額 3年度決算	180千円

(注) 上記時間外手当の支給実績は、普通会計分である。

(6) その他の手当 (4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	8,303千円	224,405円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を払っている職員	同	—	4,143千円	318,692円
通勤手当	通勤のため、交通機関又は自動車等を利用する職員に支給	異	支給区分	5,154千円	80,531円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異	支給率	10,471千円	373,964円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給	同	—	5,210千円	113,261円

(注) 上記手当の支給実績は、普通会計分である。

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 別		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	790,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円/553,000 円
	副 町 長	650,000 円	680,000 円/479,000 円
報 酬	議 長	332,000 円	354,000 円/247,000 円
	副 議 長	270,000 円	306,000 円/193,000 円
	議 員	250,000 円	288,000 円/175,000 円
期 末 手 当	町 長	(3年度支給割合) 4. 4 5 月分	
	副 町 長	(3年度支給割合) 3. 3 5 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 町 長	退職1年前の給料総額×1/12×5×就任年数	退職時又は任期満了時
	備 考	退職1年前の給料総額×1/12×3×就任年数	退職時又は任期満了時

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和4年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間の開始時刻	勤務時間の終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

平均取得日数 8. 8日

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況（令和4年度）

単位：人

育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	介護休暇取得者数
6	1	0	0
6	2	0	0

※取得者数上段は当該年度において、新たに育児休業等を取得した職員数、下段は前年度から引き続いて育児休業等を取得した職員数

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

単位：人

降任	免職	休職	降給	計	失職
0	0	0	0	0	0

※分限処分とは、心身の故障などにより職員がその責務を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分です。

(2) 懲戒処分の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

単位：人

戒告	減給	停職	免職	合計
1	1	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するため、職員にその道義的責任を負わせる不利益処分です。

7 職員のサービスの状況

令和4年度においては、次に掲げる通知等により職員の服務規律の確保に努めました。

令和4年4月14日	町長・町議会議員一般選挙における地方公務員の服務規律の確保について
令和4年4月25日	夏季の軽装について
令和4年6月8日	県議会議員通常選挙における地方公務員の服務規律の確保について
令和4年10月25日	冬季の服装について
令和4年11月25日	年末年始における綱紀の粛正について
令和5年3月3日	統一地方選挙における地方公務員の服務規律の確保について

8 退職管理の状況

特筆する事項無し

9 職員の研修の状況

(1) 研修の状況（令和4年度）

①町独自開催

単位：人

研修名	対象	日数	実施日	受講者数
新規採用職員研修	新採用職員	2日	4/1・4	8人
自治体DX入門研修	全員	2H	7/25	105人
認知症サポーター養成講座	係長級以上職員・ 昨年度未受講者	1.5H	9/30	68人
法制執務研修	実務に興味のある職員	3H	10/12	15人
コミュニケーション能力向上研修	主査主任・主事級職員	3H	10/17	60人
説明力向上研修	主幹・係長級職員	3H	10/31	22人
コンプライアンス研修	係長級以上職員	1.5H	2/3	47人
組織マネジメント研修	課長・課長代理級職員	4H	3/23	18人
合 計				238人

◎その他機関主催研修

機関	研修内容	日数	実施日	受講者数
暴力追放運動推進センター	行政対象暴力責任者講習	2.5H	1/24	15人

②職場外派遣研修

a 市町村振興協会研修センター主催研修

研修名	実施日	受講者数
新規採用職員〔前期〕	4/5～8・21	7人
新規採用職員〔後期〕	11/28・29	7人
新規採用保育士〔前期〕	4/5・6・22	2人
新規採用保育士〔後期〕	12/9	3人
一般職員初級（3年目）	6/14・28	2人
一般職員中級（7年目）	6/17・21	6人
一般職員上級（10年目）	5/17 又は 5/18, 6/7	4人
新任係長＜基本研修＞＜選択研修＞	5/10 又は 5/11, 7/22 又は 8/30	3人
新任課長補佐＜基本研修＞＜選択研修＞	4/26, 7/15	2人
危機管理マネジメント	7/6	2人
固定資産税課税事務【初任者】	7/7・8	1人
一般行政職員なら知っておこう！ 相続・戸籍の基礎知識	7/12	4人
議会対応	7/27	1人
公債権徴収事務	8/3・4	1人

地方公務員のための民事法	8/18・19	1人
私債権回収事務	8/22・23	2人
今の仲間であまくいく！チームビルディング	8/25	1人
アイデアを発想する思考法	8/30	1人
相談・援助に必要なコミュニケーション	9/2	1人
個人住民税課税事務【初任者】	9/13・14	1人
行政法入門	9/16	2人
自治体職員のための文書事務【公文書】	9/20	2人
地方財政入門	9/21	1人
地方自治法（基礎）	9/26	1人
業務マニュアル作成	10/3	1人
プレゼンテーション	10/4	1人
法人住民税の実務【初任者】	10/5	1人
自治体職員のための災害対応力向上	10/7	10人
伝わる！文章力向上【広報文】	10/12	3人
会議で活かすファシリテーション	10/13・14	1人
企画書の書き方	10/18	4人
研修担当者等スキルアップ	1/20	1人
自治体職員スキルアップ	2/10	1人
れじょんセミナー『未来の子どもたちのために本当に必要な政策とは』	1/26	2人
合 計		83人

b 市町村職員中央研修所

研 修 名	実 施 日	受講者数
行政のデジタル化の推進	6/20～24	1人
市町村長特別セミナー	1/12・13	1人

c 全国市町村国際文化研修所

研 修 名	実 施 日	受講者数
令和4年度自治体財政運営の理論と実際	8/3～5	1人

d その他

研 修 名	実 施 日	受講者数
令和4年度危機発生時のマスコミ対応	11/4	1人
令和4年度SDGs推進	12/20	1人
令和4年度ミスゼロの仕事術	1/6	1人
岡山県建設技術センター	各日	5人

③派遣研修

研修区分	派遣先	派遣期間	受講者数
人事交流	岡山県保健福祉部医療推進課	R4. 4. 1～R6. 3. 31 (2年間)	1人
特別研修	岡山県総合政策局政策推進課	R3. 4. 1～R5. 3. 31 (2年間)	1人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(令和4年度)

対象者数	受診者数	受診率
215人	210人	97.7%

(2) 公務災害の認定状況(令和4年度)

単位：件

公務災害	通勤災害	計
3	0	3

(3) 福利厚生等の事業の状況

地方公務員法に基づき、職員の福利厚生及び相互扶助を図るため、矢掛町職員互助会により各種の事業を行っています。

福利厚生	レクリエーション・体育事業の実施、クラブ活動助成等
給付事業	職員及びその家族の慶弔についての給付、療養見舞金などの支給

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事件はなく、令和4年度に新たな措置要求はありませんでした。

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事件はなく、令和4年度に新たな不服申立てはありませんでした。